

## 【表紙】

【提出書類】 臨時報告書  
【提出先】 関東財務局長  
【提出日】 2025年12月5日  
【会社名】 コクヨ株式会社  
【英訳名】 KOKUYO CO., LTD.  
【代表者の役職氏名】 代表執行役社長 黒田英邦  
【本店の所在の場所】 大阪市東成区大今里南六丁目1番1号  
【電話番号】 06(6976)1221(代表)  
【事務連絡者氏名】 ファイナンス＆アカウンティング本部  
ファイナンス＆アカウンティング統括部 統括部長 永井琢也  
【最寄りの連絡場所】 東京都港区港南一丁目8番35号  
【電話番号】 06(6976)1221(代表)  
【事務連絡者氏名】 執行役員ファイナンス＆アカウンティング本部長 本田仁志  
【縦覧に供する場所】 当社東京品川オフィス( THE CAMPUS )  
(東京都港区港南一丁目8番35号)  
当社名古屋オフィス  
(名古屋市中区栄四丁目1番1号中日ビル17階)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

当社は、2025年12月4日開催の取締役会において、ベトナムの上場会社であるThien Long Group Corporation（ホーチミン証券取引所上場、証券コード：TLG 以下、「TLG社」）の普通株式の取得を決議いたしました。本件取引は、TLG社の創業者及び関係者（以下、「創業者ら」）が全株式を保有し、TLG社の株式46.82%を保有するThien Long An Thinh Investment Corporation（以下、「TLAT社」）の株式取得と、TLG社普通株式に対する公開買付けにより構成されます。TLAT社及びTLG社が当社の子会社となった場合、当社の特定子会社の異動を伴う連結子会社取得となりますので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### （1）当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

#### 特定子会社 1 (TLG社)

名称	: Thien Long Group Corporation
住所	: 10th Floor, Sofic Tower, No. 10 Mai Chi Tho Street, An Khanh Ward, Ho Chi Minh City, Vietnam
代表者の氏名	: Tran Phuong Nga
資本金	: 52億円（1ペトナムドン=0.0060円で換算）
事業の内容	: 文房具・事務用品製造販売

#### 特定子会社 2 (TLAT社)

名称	: Thien Long An Thinh Investment Corporation
住所	: TS2.9.01, The Tresor, 39-39B Ben Van Don Street, Xom Chieu Ward, Ho Chi Minh City, Vietnam
代表者の氏名	: Co Gia Tho
資本金	: 24億円（1ペトナムドン=0.0060円で換算）
事業の内容	: 経営コンサルティング

#### 特定子会社 3 (South Thien Long Manufacturing Trading Co., Ltd. 以下、「NTL社」)

名称	: South Thien Long Manufacturing Trading Co., Ltd.
住所	: Lot 6-8-10-12 Street No. 3 Tan Tao Industrial Park, Binh Tan District, Ho Chi Minh City, Vietnam
代表者の氏名	: Bui Van Huong
資本金	: 39億円（1ペトナムドン=0.0060円で換算）
事業の内容	: 文房具・事務用品の製造

### （2）当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

#### 特定子会社 1 (TLG社)

当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数  
異動前： - 個  
異動後：57,048,599株（うち間接所有 57,048,599株）  
総株主等の議決権に対する割合  
異動前： - %  
異動後：65.01%（うち間接所有65.01%）  
公開買付けにより、買付け予定株数の全てを買い付けることができた場合

#### 特定子会社 2 (TLAT社)

当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数  
異動前： - 個  
異動後：40,000,000株  
総株主等の議決権に対する割合  
異動前： - %  
異動後：100.00%

特定子会社 3 (NTL社)

当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数

異動前： - 個

異動後： 1 個 ( うち間接所有： 1 個 )

総株主等の議決権に対する割合

異動前： - %

異動後： 100.00% ( うち間接所有： 100.00% )

(3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由：当社は、2025年12月4日開催の取締役会において、TLAT社及びTLG社の普通株式を取得し、子会社化することを決議いたしました。TLG社、TLAT社及びTLG社の連結子会社である

NTL社の資本金の額が、当社の資本金の額の100分の10以上に相当するため、TLG社、TLAT社及びNTL社は当社の特定子会社に該当する見込となりました。

異動の年月日：TLAT社 2026年8月（予定）

TLG社 2026年11月（予定）

NTL社 2026年11月（予定）

以上